

平成20年度 国立大学教育研究評価委員会

達成状況判定会議（第1回）【H20.9.11～30】資料4-4 改（朱書き付記）

現況分析結果による段階判定の変更について

中期目標（中項目）の段階判定と関係する現況分析の分析項目の判定結果に大きな乖離が見られる場合、中期目標（中項目）の段階判定を1段階変更することができます。

上記の「**中期目標（中項目）の段階判定と関係する現況分析の分析項目の判定結果に大きな乖離が見られる場合**」とは、中期目標（中項目）の段階判定と、関係する分析項目の判定結果を比較して、**2段階以上の乖離が見られる場合**が該当します。以下にそのケースを示します。

中期目標（中項目）の段階判定	関係する現況分析の分析項目の判定結果
・非常に優れている [4]	・期待される水準にある [2] ・期待される水準を下回る [1]
・良好 [3]	・期待される水準を下回る [1]
・おおむね良好 [2]	・期待される水準を大きく上回る [4]
・不十分 [1]	・期待される水準を大きく上回る [4] ・期待される水準を上回る [3]

※ 現況分析の分析項目の判定結果が、**過半数以上の学部・研究科等において大きな乖離が見られる場合**に該当します

《参照》

各中項目に関する「学部・研究科等の現況分析結果」の分析項目

（国立大学法人の場合）

中期目標（大項目）	中期目標（中項目）	関係する現況分析の分析項目
1.教育に関する目標	1.教育の成果に関する目標	IV学業の成果、V進路・就職の状況
	2.教育内容等に関する目標	II教育内容、III教育方法
	3.教育の実施体制等に関する目標	I教育の実施体制
	4.学生への支援に関する目標	
2.研究に関する目標	1.研究水準及び研究の成果等に関する目標	I研究活動の状況、II研究成果の状況
	2.研究実施体制等の整備に関する目標	